

(2) 国際登録の更新に係る手数料

最初の更新 意匠ごとに八万四千五百円

二回目の更新 意匠ごとに八万四千五百円

三回目の更新 意匠ごとに八万四千五百円

四回目以降の更新 無料

2 改正協定第十三条(1)の規定に基づき、意匠法第七条が、一の独立かつ別個の意匠のみを単一の出願において請求することができることを要求すること。

3 改正協定第十七条(3)(c)の規定に基づき、意匠法に定める最長の保護の存続期間が意匠権の設定の登録の日から二十年間であること。

同改正協定の締約国は、平成二十七年一月十五日現在、次のとおりである。

アルバニア共和国、アルメニア共和国、アゼルバイジャン共和国、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ボツワナ共和国、ブルネイ・ダルサラーム国、ブルガリア共和国、クロアチア共和国、デンマーク王国、エジプト・アラブ共和国、エストニア共和国、フィンランド共和国、フランス共和国、グルジア、ドイツ連邦共和国、ガナ共和国、ハンガリー、アイスランド共和国、大韓民国、キルギス共和国、ラトビア共和国、リヒテンシュタイン公国、リトアニア共和国、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、モルドバ共和国、モナコ公国、モンゴル国、モンテネグロ、ナミビア共和国、ノルウェー王国、オマーン国、ポーランド共和国、ルーマニア、ルワンダ共和国、サントメ・プリンシペ民主共和国、セルビア共和国、シンガポール共和国、スロベニア共和国、スペイン、スイス連邦、シリア・アラブ共和国、タジキスタン共和国、チュニシア共和国、トルコ共和国、ウクライナ、欧州連合、アフリカ知的財産機関

平成二十七年二月十八日

外務大臣 岸田 文雄

○農林水産省告示第三百六十六号

種苗法(平成十年法律第八十二号)第二条第七項の規定に基づき、平成二十年四月一日農林水産省告示第五百三十四号(種苗法第二条第七項の規定に基づく重要な形質を定める件)の一部を次のように改正し、平成二十七年四月一日から施行する。

平成二十七年二月十八日

農林水産大臣 西川 公也

表アカシア(アカシア コグナータを除く)の項を次のように改める。

ぎんようアカシア	樹容、樹高、分枝の発生の多少、新しょうの色、節間長、葉の長さ、葉の幅、羽片の長さ、羽片の幅、羽片の形、小葉の長さ、小葉の幅、新葉の表面の色、成葉の表面の色、成葉の裏面の色、成葉の斑の有無、花序の長さ、花序の幅、花序の形、花房の直径、花房の色、開花期
----------	--

表キウイフルーツ(さるなしを除く)の項中「キウイフルーツ(さるなしを除く。)」を「またたび」に改め、同表さるなしの項を削り、同表おたまぎの項次に次のように加える。

しろいぬなずな	種子の色、株幅、花茎の長さ、花茎の太さ、花茎の節数、花茎の一次側枝の多少、花茎の一次側枝の着生角度、花茎の基部のアントシアニンの着色、花茎の屈曲の有無、ロゼット葉の長さ、ロゼット葉の幅、ロゼット葉の切れ込み、花序の上部の形、花型、花の大きさ、開花始期、暗所で発芽した子葉の色、連続日長の要求性
---------	--

表まんりよらの項次に次のように加える。

やぶこうじ	樹高、当年枝の主な色、新葉の表面の主な色、新葉の斑の有無、新葉の斑の模様、葉身の長さ、葉身の幅、葉身の形、葉縁の鋸歯の粗密、葉縁の鋸歯の切れ込みの深さ、葉縁の波打ち、葉身の表面の凹凸、葉身の表面の光沢の強弱、葉身の表面の主な色、葉身の斑の有無、葉身の斑の模様、葉身の斑の色、葉柄の長さ、花冠の直径、花冠裂片の表面の主な色、花冠裂片の表面の二次色の有無、花冠裂片の表面の二次色、花冠裂片の形、果実の長さ、果実の直径、果実の縦断面の形、果実の主な色、小果柄の長さ
-------	---

表アストランテイヤの項を次のように改める。

アストランテイヤ マヨル	草丈、葉身の長さ、葉身の幅、葉身の斑の有無、葉身の頂裂片の長さ、葉身の頂裂片の幅、花茎の太さ、花茎の緑色の濃淡、花茎のアントシアニンの着色、花柄の長さ、総ほうの直径、総ほう片の長さ、総ほう片の幅、総ほう片の最大幅部の位置、総ほう片の表面の緑色部の分布、総ほう片の表面の主な色、総ほう片の表面の二次色の有無、総ほう片の表面の二次色、頭花の直径、小花柄の色、花弁の色、子房のアントシアニン着色の有無
-----------------	---

表木立ちようせんあざがの項次に次のように加える。

ブルネラ	葉群の高さ、株幅、葉身の長さ、葉身の幅、葉身の表面の地色、葉身の表面の地色が占める大きさ、葉身の表面の二次色の有無、葉身の表面の二次色、葉身の表面の二次色の分布、葉身の表面の三次色の有無、葉身の表面の三次色、葉身の表面の三次色の分布、葉身の裏面の主な色、葉身の裏面の二次色の有無、葉身の裏面の二次色、葉身の裏面の二次色の分布、葉柄の長さ、葉柄の太さ、葉柄のアントシアニン着色の有無、葉柄のアントシアニン着色の強弱、花茎の長さ、花茎の太さ、花冠の直径、花冠の表面の主な色、副花冠の主な色
------	--

表とつがらしの項次に次のように加える。

おおしまかんすげ	草姿、草丈、葉群の高さ、株幅、花茎の数、花茎の長さ、葉身の外曲の強弱、葉身の長さ、葉身の幅、葉身の緑色部の色、葉身の斑の有無、葉身の斑の模様、葉身の斑の色、葉身の斑の面積、葉身の中肋の色、雄小穂の長さ、雄小穂の幅、雄小穂の褐色の濃淡、雌小穂の長さ、雌小穂の幅、出穂期
----------	---

表すいかの項を次のように改める。

すいか	倍数性、子葉の大きさ、子葉の形、子葉の緑色の濃淡、葉身の大きさ、葉身の長さ／幅、葉身の色、葉身の切れ込み、葉身の凹凸の強弱、葉身の葉脈の色、果実の重さ、果実の縦断面の形、果実の基部のくぼみ、果実の先端の形、果実の先端のくぼみ、果皮の地色、果皮の脈の明瞭度、果皮の条斑の模様、果皮の条斑の幅、果皮の条斑の主な色、果皮の条斑の明瞭度、果皮の条斑の周縁、果実の果柄附着部の大きさ、果実の雌ずい痕の大きさ、果実の条溝、果実のろう質、外果肉の厚さ、内果肉の主な色、種皮の大きさ(三倍体品種に限る。)、種子の数(二倍体及び四倍体品種に限る。)、種子の長さ(二倍体及び四倍体品種に限る。)、種子の長さ／幅(二倍体及び四倍体品種に限る。)、種皮の地色(二倍体及び四倍体品種に限る。)、種皮の複色の有無(二倍体及び四倍体品種に限る。)、種皮の地色に対する複色の面積(二倍体及び四倍体品種に限る。)、種子のへその斑(二倍体及び四倍体品種に限る。)、雌花の開花期、つる割病抵抗性、炭そ病抵抗性
-----	---

表淵州みかんの項次に次のように加える。

おきなわもずく	軸の長さ、軸の太さ、側枝の粗密、軸の褐色の濃淡、軸の硬さ、ぬめりの多少、収穫期の早晚、高水温適応性
---------	---

表ヤマトウツチモチハハ(ハムハメハ)の項中「セイヨウフウチョウソウ(クレオメソウ)や「せいようふうちょうそう(クレオメそう)」以外の「匣入り」の「匣」を除く。

こまくさ	草丈、株幅、葉群の粗密、地上茎の有無、地上茎の太さ、葉身の長さ、葉身の幅、葉身の長さ／幅、葉身の表面の地色、葉身の斑の有無、葉身の表面の斑の色、葉身の切れ込みの強弱、葉身の白粉、小葉の裂片の幅、葉柄の長さ、葉柄の色、花序の型、一花序の花数、花茎の長さ、花茎の太さ、花茎の色、花序軸の長さ(根出花茎の品種に限る。)、花の長さ、花の最大幅、花の長さ／最大幅、花の最小幅、花の最大幅／最小幅、がく片の色、外花弁の外面の色、外花弁の先端部の内面の色、外花弁の先端部の長さ、外花弁の先端部の反りの強弱、内花弁の突起部の色
------	---